

平成30年7月2日

各関係団体長 殿

東京都福祉保健局健康安全部長

高橋博則

平成30年度医薬品等広告講習会の開催について（通知）

日頃から薬務行政に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

このたび、標記講習会を下記のとおり開催しますので、御案内いたします。

なお、お手数をおかけしますが、貴団体に加盟されている都内所在の広告代理業者又は広告媒体関係業者への周知方よろしくお願いいたします。

記

1 日時

平成30年10月11日（木曜日）

午後2時から午後4時30分まで（午後1時30分開場）

2 会場

練馬区立練馬文化センター

練馬区練馬1-17-37

3 対象

広告関係団体、広告代理業者及び広告媒体関係業者（都内の団体・事業者に限る）

（会場等の都合により、御出席は1社1名とさせていただきます。）

4 実施内容

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）第66条（医薬品等の広告に関する規制）及び医薬品等適正広告基準の解説
- (2) いわゆる健康食品、美容・健康器具の広告に関わる医薬品医療機器等法第68条上の留意点
- (3) 最近の広告違反事例
- (4) その他（質疑応答）

